

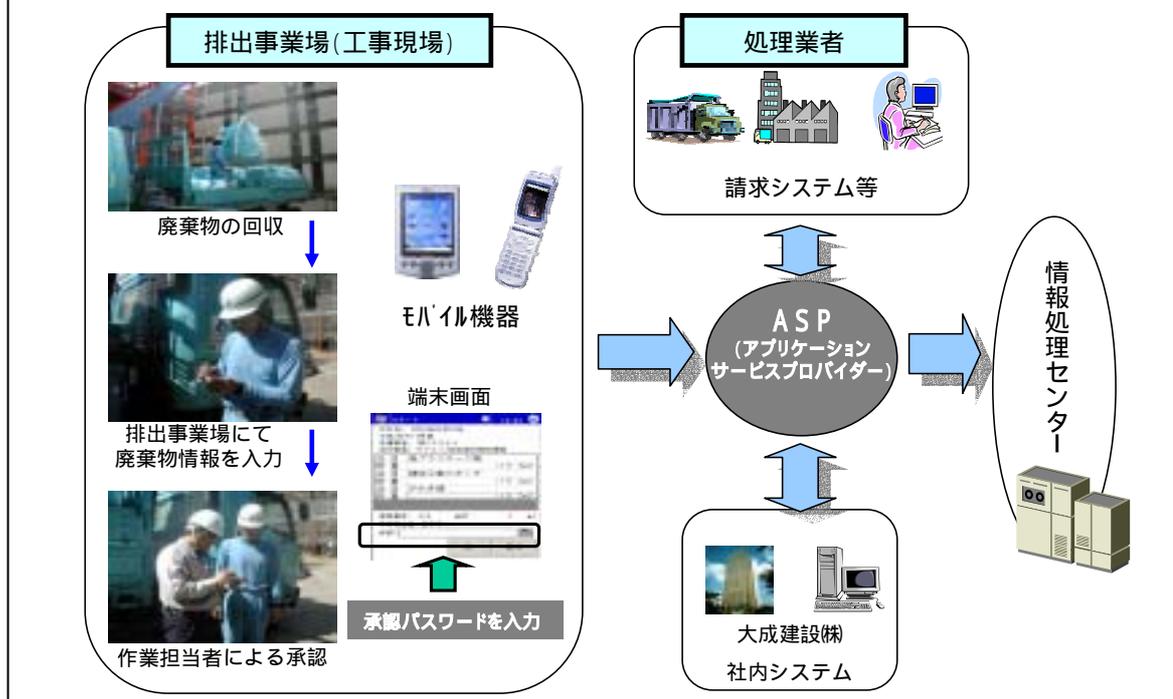
## モデル事業の概要と成果

## 1. 建設工事現場におけるモバイル機器を活用した電子マニフェストの運用

【モデル事業の実施主体：大成建設㈱】

## 事業概要

- ・ 建設工事現場において、収集運搬業者の運搬担当者はモバイル機器（PDA（26 頁参照）又は携帯電話）を用いて、廃棄物の種類、数量等の情報を入力。
- ・ 建設現場担当者（大成建設）は、モバイル機器に入力された情報を確認し、承認パスワードを入力。
- ・ 承認パスワード入力後、マニフェスト情報はASPを経由して情報処理センターに登録されるとともに、排出事業者（大成建設）と処理業者のそれぞれの社内システムにマニフェスト情報等が取り込まれる。



## 導入の効果・成果

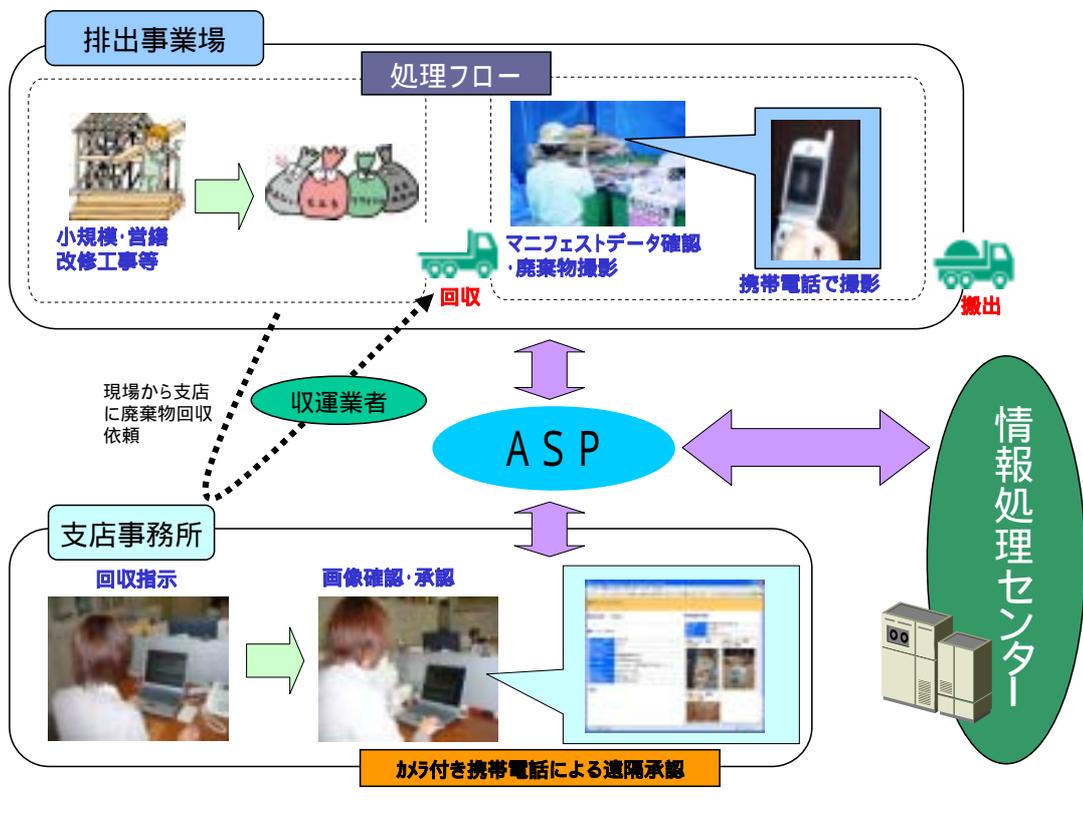
- ・ 建設現場におけるモバイル機器の活用により、マニフェスト登録が可能となり、建設現場事務所におけるマニフェスト事務が大幅に軽減し、ペーパーレス化も推進した。
- ・ 建設現場から登録された情報や処理業者からの処理終了報告が、排出事業者（本社）の廃棄物管理システムに自動で取り込まれるため、散在する建設工事現場の廃棄物情報が、迅速かつ一元的に把握可能となり、入力業務や照合確認等の事務作業が大幅に削減できた。
- ・ 処理業者においても、社内の請求システム等に連動するため、月々の請求業務等が合理化された。

## 2. 小規模営繕工事におけるカメラ付き携帯電話を利用した受渡し廃棄物の遠隔確認

【モデル事業実施主体：前田建設工業㈱】

### 事業概要

- ・ 小規模・営繕工事等から発生する小口廃棄物を回収する際、運搬担当者のカメラ付き携帯電話を用いて、回収する廃棄物の種類、数量のマニフェスト情報と廃棄物の画像情報を排出事業者の支店事務所（前田建設工業）に送信。
- ・ 支店事務所のパソコンで送信された廃棄物の画像情報等をリアルタイムに確認し、承認情報を運搬担当者のカメラ付き携帯電話に送信。同時に情報処理センターにマニフェスト登録が行われる。
- ・ 運搬担当者は、排出事業者から承認情報を確認後、廃棄物を搬出。



### 導入の効果・成果

- ・ マニフェスト情報と廃棄物の画像情報を組み合わせることで、より信頼性・透明性の高い廃棄物管理システムが構築できた。
- ・ 排出事業者の支店事務所において、分散する小規模営繕工事現場の廃棄物情報が、遠隔でリアルタイムに排出確認できるため、排出者責任の確保、信頼性の向上、廃棄物管理業務の効率化が図れた。

### 3. 産業廃棄物追跡管理システム（GPS と画像情報）を活用した電子マニフェスト運用

【モデル事業実施主体：和歌山県】

#### 事業概要

- ・ 県発注の解体工事から排出される建設廃棄物について、“GPS による運行軌跡情報”と“画像情報”を組み合わせた産業廃棄物追跡管理システムを活用した電子マニフェスト運用の実証実験を実施。
- ・ 収集運搬業者は、“デジタルカメラで撮影した廃棄物の積み込み・積み降ろしの画像情報”及び“GPS 装置を搭載した運搬車両による運搬経路情報”をシステムサーバ（ASP）に送信・記録。
- ・ これらの情報と電子マニフェストを連動させて運用。



#### 導入の効果・成果

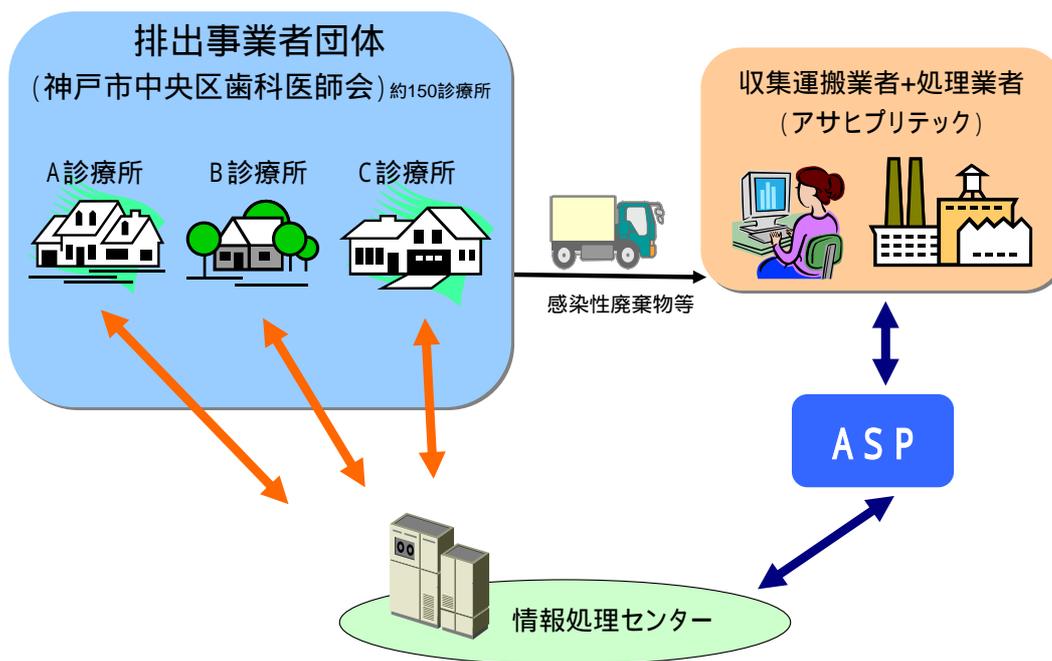
排出事業者は、このシステムを活用することにより廃棄物運搬車両の運行軌跡、搬出・搬入時の画像が確認・記録できるため、廃棄物管理の信頼性・透明性が向上する。また、不適正処理の防止に有効。

#### 4. 歯科医師会と連携した電子manifest運用

【モデル事業の実施主体：神戸市中央区歯科医師会・アサヒブリテック㈱】

##### 事業概要

処理業者（アサヒブリテック）と廃棄物処理について団体契約している神戸市中央区歯科医師会の会員（約 150 診療所）は、少量排出事業者向けの料金（manifest 40 件まで年間 2,000 円）を利用して電子manifestを導入。



##### 導入の効果・成果

- ・ 排出事業者は、従来の紙manifest運用に比べてmanifest管理が省力化された。また、毎年、6月30日までに提出する行政への報告(特別管理産業廃棄物処理実績報告)や特別管理産業廃棄物の帳簿(施行規則第8条の18)についても、システムを活用し容易に作成可能。
- ・ 収集運搬業者は、現場での回収作業時間の短縮化(伝票確認印受領等)に繋がった。
- ・ 収集運搬業者、処理業者は、紙manifestと電子manifestの二重管理となっているが、排出事業者の電子manifest加入増加により伝票照合、郵送業務等の事務処理の効率化が図れた。